

E—メンバーからの意見②(5月25日現在提出分)

平成22年5月26日 公共施設再配置計画担当作成

I 前回までの委員会の討議内容に対する意見

《意見の要点と事務局等の見解(事務局による記載)》

意見の要点【事務局等の見解】	
① 消防費、農林水産業費、議会費の支出割合が高い理由は何か。	<p>【消防費及び議会費については、どちらも人件費が大半を占めています。この科目の支出は、人口規模に由来する要因が大きく影響しますが、比較的人口規模の小さい市では金額が大きくなることから、スケールメリットが働かないことが原因として考えられます。また、農林水産業費については、都市化が進む市では低くなる傾向があります。】</p>
② 古墳展示館の入場料は無料だが、入場料を徴収できるほどの展示内容でないとすれば、人件費をもっと圧縮すべきでは。	<p>【当該展示館は、博物館法に基づく博物館となりますが、同法第23条では、「公立博物館は、入館料その他博物館資料の利用に対する対価を徴収してはならない。但し、博物館の維持運営のためにやむを得ない事情のある場合は、必要な対価を徴収することができる。」と定められています。再配置計画の策定に当たり、当該展示館を存続させるという結論が出れば、今後、更なる経費の圧縮とこの条文の但し書きの適用について、議論していかねばならないと考えています。】</p>
③ 受益者負担割合3分の1の根拠は何か。全ての施設が3分の1というのは乱暴な気がする。	<p>【調査の結果、3分の1とした合理的理由はありませんでした。また、施設の稼働率も考慮されていないため、結果として利用者の負担割合は、さらに低いものとなっています。今後は、施設サービスを将来にわたり維持することを前提とした試算に基づく、施設を使う市民も使わない市民も、納得できる公平な負担制度にあらためていきたいと考えています。なお、一部の施設(駐車場、駐輪場、温泉)では、単年度の管理運営経費は、全額使用者負担となっています。委員会の中では、説明が足りなかったことをお詫びいたします。】</p>
④ 公共施設の用地を埋蔵金としてとらえることには賛成。また、埋蔵金を見つけるのではなく、作り出すという発想も必要では(市役所敷地にコンビニを誘致したように。)	<p>【計画の策定に当たり参考とさせていただきます。】</p>

## 意見の要点【事務局等の見解】

- ⑤ 市民意識調査の集計方法に関して、前回提出した意見に対し受託業者から回答があったが、その内容に再度の疑問がある。

【「相対」とは、ご指摘のとおりデータ間の相対的位置関係を見ることを想定しています。また、「どちらとも言えない」については、ご指摘のとおり±0でウェイトすることがより妥当であったと思います。

ちなみに、±0でウェイトをかけた場合の順位を+1とした場合の順位と比較し、確認したところ、下表のとおり順位変動がありました。上位において大きな順位の変動はなかったことから、結果的には、+1のウェイトをおいたことが政策判断に大きく影響を与えるものではなかったと考えていますので、ご理解をお願いいたします。】

順位変動	1つ	2つ	3つ	4つ
満足度	11	2	3	1
期待度	4	9	—	—

《担当：企画課》

- ⑥ 公共施設の「集中と選択」による統廃合にあたっては、地区別の災害時避難人員の充足率も勘案する必要がある。

【計画の策定に当たり参考とさせていただきます。】

- ⑦ 本町地区に旧大秦野高校の敷地は、秦野市として大いに有効利用できるもので、その土地利用計画は、白紙に戻して議論する価値がある。また、東海大学と連携して、教室の空き時間を賃借して公共施設として利用したらいかがか。

【旧大秦野高校の跡地を西部方面高等職業技術校として利用することについては、過去に本市としても同意をしているものです。神奈川県にとっても、職業技術校を県下の2箇所を集約するという公共施設の統廃合のために必要な用地となりますので、ご理解をお願いいたします。また、東海大学との連携の件については、計画の策定に当たり参考とさせていただきます。】

- ⑧ 市民が納税する意識の背景には、見返りとして公共サービスを等しく享受できるということが担保されているからであるが、再配置によって公共施設の数や規模が縮小し、サービスの低下を招くことが予想される時、納税の担保ということに対して、どう市民を説得するかは極めて重要だと思う。「選択と集中」の結果生じる公共サービスのデメリットについて、（行政の怠慢がこうなったとも受け止められかねないため）どう市民に納得してもらおうかという「説得力のある告知の仕方・内容」も合わせて考えるべきだと思う。

【計画の策定に当たり参考とさせていただきます。】

意見の要点【事務局等の見解】

- ⑨ 財政が切迫している事が資料を読み進むごとに理解できるようになって来た。某団体に参画しているので、活動のため使用料減免申請書を始終出しているが、このままでいいのかと考えてしまう。

【計画の策定に当たり参考とさせていただきます。】

以下、意見書を原文のまま記載しました(明らかな誤字は修正させていただきました)。

No. 1 男性 49歳

第3回検討委員会の内容を拝見しての意見として

1. 配布資料からの意見

配布資料2：『歳入歳出の県下各市との比較』

P20(イ)科目別内訳(表14)について

「消防費」(100.6%)、「農林水産業費」(125.3%)、「議会費」(110.0%)の3科目は、割合が平均を上回り、かつ金額も平均を上回っていますが、これはどのような事情によるものでしょうか？

特に、農林水産業費が高くなっている理由を知りたいです。

配布資料3：『県下各市の公共施設使用料の比較』

「古墳展示館」は使用料(入館料)無料となっていますが、前回の資料では当館の人員費を計上しています。有料にするほどの展示物ではないという判断で無料にしているのであれば、人員費の圧縮はもっとあってしかるべきと考えますが、どうでしょうか？

見学の対価が発生していないのに、人的コストがかかっている状況となっています。

2. 会議録からの意見

>秦野市に関しては、公共施設すべてに3分の1負担というルールを当てはめている。条例とかで決めているわけではないが、そういった考え方を基本にしている

私もこの「3分の1ルール」は初めて知りましたが、なぜ1/3なのかのそもそもの根拠を知りたいです。施設すべてを（稼働の濃淡にかかわらず）1/3というのは、ちょっと乱暴な気がします。

個別の精査が必要ではないかと思えます。

>唯一財源として見込めるのは、更新しない施設の土地を売るということで、そこでどれくらいの価値が出てくるのか。1回しか使えない手だが、埋蔵金として考えてもよいのでは・・・

埋蔵金という考えは大いに賛成できますが、普通埋蔵金といたら「あるものを探す・見つける」という感覚で、発言の内容も、“土地売却収入の範囲内で学校以外を更新していく”ということですが、そうではなくて「埋蔵金を作る・育てる」という発想はどうなのでしょう。

学校・教育に関する法律に抵触するかどうかは分かりませんが、学校校舎内あるいは校庭の一角に「プチコンビニ」を誘致して、そのテナント料などを埋蔵金として充当するという考えです。

その場合の利用者はもっぱら生徒と教師に限られ、夏休みなどの期間中の営業をどうするか、などの課題が生じますが、付加価値をつけて余剰を少しでも生み出すという方策では、市役所駐車場の一角にコンビニがありますが、それと同じような感じですか。

以上、雑駁であります。第3回検討委員会の内容を拝見しての意見です。

#### 第4回検討委員会の内容を拝見しての意見として

##### 配布資料からの意見

##### 第2回検討委員会資料6 再確認

第2回検討委員会時に質問しました、配布資料6：『秦野市市民意識調査報告書』での、「秦野市の現状満足度および施策期待度」ですが、業務受託業者からの見解を頂きました。

なにぶん公の報告書として残るものであり、データが独り歩きしても困るので、再度確認したいと思います。

今回のウエイトとは、「順序尺度」（カテゴリーデータ：今回の場合は対象の優劣を測る5段階の選択肢）であるものを、「間隔尺度」（距離尺度：対象が互いのどれだけ優劣的に離れているかという数値）（量的データ）に変換するための作業で、「リッカート法」に則ってウ

エイト付けをしたのだと思いますが、そのウエイトを平均点で表すことによって、データ間の相対的な位置関係を知るのに有効ですが、業者の方が言っている「相対」とはこのことでしょうか？

それとも、5段階の選択肢を対象者が相対的に判断・評価した結果のデータ、という意味の「相対」でしょうか？

“相対評価で選択肢を見ることを前提・・・”という解釈がよく分かりません。

順序尺度ですが、心理学や教育学的分野では、データについて隣接する値に等間隔を想定して、間隔尺度とみなしてデータ分析することがあります。

間隔尺度は、方向性あるいは順序性に加えて、個々のデータの間にも等間隔が保障されているものです。

先ほどのように、「順序尺度」から「間隔尺度」への変換を行うべくウエイトを付けたのであれば、等間隔即ち、“どちらともいえない”は+1ではなく、±0とすべきではないかと思いますが、再度確認したいと思います。

“評価全体の影響はない・・・”という見解ですので、試しに±0でウエイトをかけた場合との比較をみてみたい気がします。

#### 第4回検討委員会配布資料4 『公共施設の災害時避難所としての利用計画』

これは単純な感想ですが、公共施設の「集中と選択」による統廃合にあたっては、避難人員の充足率も勘案する必要があると思います。

参考までに表を作成してみました。市内8地区の一次避難場所と二次避難場所の比率では、東と西地区で一次避難場所の割合が相対的に高く、本町、大根、上の各地区では二次避難場所の割合が高いです。

さらに、南関東地震と県西部地震の修正値をベースに充足率をみると、両地震とも100%に満たないところは「東地区」、また「西地区」や「鶴巻地区」も南関東地震においては、充足率が100%を切っています。

資料の中に、地区別の人口伸長率が見当たらなかったため推測でしかありませんが、人口流入が著しい地区（例えば南や西）によっては、将来的に100%を切る可能性も出てきます。

公共施設の統廃合にあたっては、この地区別の充足率も勘案する必要があると思います。

単位 (%)	本町	南	東	北	大根	鶴巻	西	上
一次:二 次非難 所割合	65.1 : 34.9	71.6 : 28.4	78.7 : 21.3	72.6 : 27.4	60.6 : 39.4	69.5 : 30.5	78.3 : 21.7	61.0 : 39.0
南関東 充足率	117.3	126.6	58.9	105.5	110.3	92.7	91.4	134.4
県西部 充足率	182.5	196.9	91.6	164.1	171.6	144.3	142.2	209.2

### 配布資料9 『秦野市公共施設の再配置に関する方針』

文中に、“地域の拠点となる施設である学校や公民館などの土地や建物については、既成概念にとらわれない一層の複合化を進めることが必要・・・”とあります。

この件に関連して、本町地区に旧大秦野高校の敷地がありますが、ここは県西部方面職業技術校が建つ予定となっていますが、決定事項なのでしょうか？

今回の一連の報告内容から、公共施設の維持管理コストの捻出と、将来的な展望は決して明るいものではないことが分かりました。

ある意味非常事態となりつつある中で、この跡地は極めて有効に活用できるものと思います。

可能であれば、県西部方面職業技術校の建設を白紙に戻して議論する価値は充分にあると思います。

もうひとつは東海大学の活用です。「産学共同拠点」として秦野市と関わりが深いと思いますが、思い切って、時間帯による空き教室を「賃借間借り」という手もあります。

### 配布資料9 『秦野市公共施設の再配置に関する方針』

#### 利用者の負担に対するアンケート結果からの示唆

市民であっても利用していない人は、公共施設に無頓着という結果がみられますが、利用者の割合は市民全体からすれば少数だと思います。

問題は（利用者・非利用者に関わらず）市民が納税する意識の背景には、行政の見返りとして公共サービスを等しく享受できるということが担保されているからですが、再配置によって公共施設の数や規模が縮小し、サービスの低下を招くことが予想される時、納税の担保ということに対して、どう市民を説得するかは極めて重要かと思います。

「選択と集中」の結果生じる公共サービスのデメリットについて、（行政の怠慢がこうなったとも受け止められかねないため）どう市民に納得してもらうかという「説得力のある告知の仕方・内容」も合わせて考えるべきだと思います。

以上、雑駁ではありますが、第4回検討委員会の内容を拝見しての意見です。

No. 10 女性 61歳

資料が膨大なので今までの委員会の経過を考えながら読んでいる所です。

財政が切迫している事が読み進むごとに理解できるようになって来ました。

私は某団体に参画しておりますので活動のため施設料減免申請書を始終出していますが、このままでいいのかとふっと考えてしまいます。

## Ⅱ 方針の委員会案に対する意見

以下、意見書を原文のまま記載しました(明らかな誤字は修正させていただきました)。

### No. 1 男性 49歳

#### 『秦野市公共施設の再配置に関する方針(委員会案)』を拝見しての意見

##### 1. 全体的な感想・意見として

まずマクロ的な話として、前提として確認しておきたいことですが、平成21年に、初めて本市が「秦野市公共施設白書」を“公表”という言い方をしていますが、それまで出してこなかった(公表しなかった)理由はどのようなものでしょうか？

行政サイドとして、危機意識が欠落していたのか、それとも気付かなかったのか、気付いていたが何となくやり過ごせると思っていたのか・・・

一体、どういう事情なのかを知りたいです。

なぜならば、これから必然性を伴うであろう公共施設の「集中と選択」にあたり、少なからず市民からの戸惑いやバッシングは想定される場所であり、“こうなったのも行政がもっと早く気付かなかったから、行動しなかったから・・・”という言動が惹起される恐れがあるからです。

平成21年に出した意義をきちんと説明できるようにしておかないといけないと思います。

それと、検討委員会および報告書の「本市行政組織内でのポジション」ですが、全ての組織を超越した「特命的性格」を帯びているのでしょうか？

要するに、そこが作成した報告書について、“とりあえず有識者を集めて意見を聞いて作ってみました的”な、単なる委員会の成果物、通過儀礼的レポートにとどまるようでは全く意味がなく、報告書の内容がかなりの強制力(例えば、行政施策において、強制を促すレベルのもの)を伴う性格を持ったものでないと、当該担当スタッフはもとより次世代のスタッフに真剣に受け継がれないで、そのまま眠ってしまうのではないかという不安を感じます。

これから先、5年10年と、この再配置計画がどのように具体的に実行されていくのか、監視・検証する仕組みがあってこそ機能するものだ



と思います。

何年か後に、“そういえば、そういう報告書もあったね”と回想するようなことでは絶対にあってはならないと思います。

特に、“委員会名で市に提出し、その後秦野市としての案に直すという手順になった云々”の記述がありますが、委員会案と秦野市案でどの位の乖離があるのか？あるとしたらその背景事情は何なのか？骨抜きにならないか？・・・などのチェックはぜひとも必要と考えます。

## 2. 内容について

### (1) 7ページ ③規制緩和等を活用した施設作り

文中では、“PFI方式が増えてきた・・・”となっていますが、PFIというのは、「施設の建設や運営の一部を民間会社に委ねる、いわゆる官から民へのリスク移転・リスク分散」だと思いますが、秦野市内の公共施設のどれをPFIにするのかという切り分けはすごく大事だと思います。

例えば「A施設はPFI」「B施設は従来型」とした時、A施設のサービスがBよりも劣ったら、総体として公共サービス全体の質の低下を招くことになり、本末転倒になってしまいます。ですから、PFI方式で提供される公のサービスについて、いかに質を維持するかは、いかに「優れた民を選ぶか」に繋がってくると思います。

報告書では、サラッとした言い方で終わっていますが、「どこを誰に任せるか」は極めて大事な問題として、候補施設ごとの「PFIシミュレーション」のような視点が必要かも知れません。

### (2) 16ページ 「貸館の稼働率」

利用する時間帯にいくつかの山が見られます。4施設の例だけでは何とも言えませんが、思い切って、利用が集中する時間帯のみの開館という方策も考えられます。

ちなみに、報告書全般のトーンとも関係してきますが、このような「示唆」や「ヒント」的な文言は入れないのでしょうか？

「ハコモノ主義」というタイトルで、以下図表を載せてありますが、それぞれからの「示唆」があった方が親切的な気がします。

### (3) 21ページ 「利用者の負担に関するアンケート結果」

調査手法の異なる2つのグラフが並列して載せてありますが、（細かいことですが）サンプル数が入れてあった方がいいです。

利用者限定したアンケートは「自記式」でしょうか？少なくとも、「調査手法の別」の情報がないと、同じ調査で対象者の特性によってク

ロス集計したものと誤解されてしまう恐れがあります。

#### (4) 26 ページ 「市民会館等のホールの稼働状況」

客観的データの提示はおっしゃるように訴求効果がありますが、ここでは「座席数」と「稼働日数」のプロットになっています。

稼働日数というのは、年間開館日のうち何らかの予約が入った日数と理解しますが、これを「座席充足率」で置き換えたらどうなるのでしょうか？

稼働日数だと、単純に座席が半分くらいしか埋まらなくても「稼働」とカウントされてしまいます。それよりも、座席数を分母、座席が埋まった実数を分子とした割合（座席充足率）の方が、“市民会館として役立っているか”という指針になると思います。

その結果、稼働日数が高くても「空が目立つ」市民会館があるとなれば、それは興行的工夫が必要ということだし、会館内フロアの再配置が必要ということにも繋がってきます。

それと、インターネット予約の話が出ていますが、（施設にもよりますが）利用者の年代が中・高齢者の場合は、“利用のハードルがかえって高くないか”という検証は必要だと思います。

#### (5) 43 ページ以降 「第5章 公共施設再配置計画（仮称）」

専門家の方ほど横文字を多用する傾向がありますが、横文字はできるだけ避けるか、あるいは注釈をつけるなどの配慮が必要かも知れません。

例えば、「スケルトン・インフィル」「PRE戦略」「オフィスアロケーション」「レガシーシステム」「シェアードサービス」というような言葉ですが、専門外の方は、“こういう専門的な言葉が載っているので立派な内容に違いない”と誤ってしまいます。

内容が立派な報告書でも、どのレベルの人が読んでも理解できる報告書こそ立派な報告書だと思います。

中・長期的なフローチャートですが、計画と実行はありますが、「検証・評価過程」は設けなくてもいいのでしょうか？

報告書中に、公共施設ごとの「緊急度」があったように記憶していますが、できれば施設ごとの検証・評価のステップが必要かも知れません。

以上、雑駁ではありますが、「秦野市公共施設の再配置に関する方針（委員会案）」の内容を拝見しての意見です。

No.10 女性 61歳

委員会案拝見しました。

私は経費推移グラフや予測グラフ等については見慣れていないので理解できない所があります。それで平凡な一般市民として気がついたところだけ書いてみました。

P2の「再配置の対象とする公共施設」に野外活動センターがありません。

P17の「地区住民一人当たりの公共施設面積」に堀川公民館がありません。

市民の立場としてこうしたグラフを見るときは自分が利用している所を真っ先に見て他と比較します。出来る限り古い資料でなく、最新の情報をお願いします。

P10の再配置の時期に記載されている4項目ですが、率直な疑問として余剰地や、あまり利用されていない公共の施設を売却しても、良い値段で売れないのではないのでしょうか？

この項目は必要だと思いますが、その前に市民の皆さんがよく利用してお金を払ってでも利用したいと思う施設、経営的に採算が合いそうな施設を売却する対象にするのはいかがでしょうか。例えば本町公民館、また文化会館なども市営でなくても良いと思いますが、保持費より行事時などのレンタル料の方が高くてしまうのでしょうか。

P20の「受益者負担」について思う事は、特定の利用者が繰り返し使っている事とP22の市民一人当たりで計算した管理運営費28300円です。

今回Eメールメンバー参加をきっかけに秦野市に沢山の公共施設がある事を知りました。私自身30年近く住んでいて利用した事がある施設は近在の公民館を含めた数箇所です。

公共施設を「利用しない」のか「知らされていない」のか？

4章の「公共施設の再配置に関する方針」基本方針は分りやすくもともとだと思います。秦野市がこれを受けて具体的な実行プランを策定するという事で、今大変期待しております。

別件ですが

委員会へのオブザーバー参加(見学)は出来るのでしょうか？

大変内容が難しいので議事録からの理解がなかなか出来ません。正直 Eメールメンバーに立候補して当初はちょっと後悔しました。理解出来ない事は今でも多いですが、それでも公共施設のおかれている状況を知る事が出来て、今は参加して良かったと思っています。

**【事務局の見解】**

以上の意見については、参考意見として募集したのですが、その内容については、尊重すべき内容であると考えます。

しかし、委員会案に反映する時間がなかったため、秦野市としての方針案作成の際に、内容に反映することを前向きに検討したいと考えます。